

パナマ運河庁と当協会代表の対話結果について

当協会は2017年11月以降、パナマ運河庁(ACP)と定期対話を行っており、前対話は2019年4月に東京で開催しております。

今般、2019年9月に就任したリカウルテ・バスケス・モラレス ACP 長官が長官として初来日される機会を捉え、通航料金のあり方、通航需要への対応等について当協会（内藤忠顕会長他）と対話を行いました。その概要は以下の通りです。

【会談概要】

日時：2019年11月5日（火）10：30～11：30

場所：日本船主協会 役員会議室(5階)

出席者：ACP バスケス長官 他2名、在日本パナマ大使館 ペレ大使

当協会 内藤会長 他4名、国土交通省 北林海事局外航課海運渉外室長

<詳細は別添ご参照>

会談の冒頭、内藤会長よりバスケス長官の就任に心からの祝意を述べるとともに、就任わずか2ヶ月後の当協会来訪に謝意を表した上、ACP と当協会のこれまでの緊密な関係、とりわけ2017年に確立し、我が国は官民一体となって推進している定期対話について、新長官の下でも維持されることへの期待を示しました。また、会長は2020年4月の通航料金改定に触れ、複数の船種で値上げとなることは遺憾であるものの、ACP が当協会意見を反映し、改定時期の延期や一部船種の値上げ幅を見直した点を評価する旨を伝えたほか、安全に配慮した上での運河の一層の効率的利用が ACP および海運業界のウィンウィンの関係につながる点を強調しました。併せて会長は、今回同席されたペレ新大使に向けて大使館の協力への謝意とともに、我が国外航商船隊の過半を占めるパナマ籍船に関し、同国海事当局との間でも、ACP 同様の良好な関係を維持したい旨申し添えました。

池田副会長は、当協会政策委員長として通航料金問題に関し、良好な財務状況に支えられた安定的な運河経営を高く評価しつつ、運河が世界のインフラである点を踏まえればその料金についても安定性が重要であるとの考えを伝えました。また、同副会長は、世界荷動きの動向が不透明な現下の状況においてはとりわけ料金改定に関する透明性・十分な理由付けが必要として、頻繁な値上げの理由が必ずしも海運業界やその顧客に十分に理解されていない点も率直に指摘し、改善を要請しました。

明珍副会長は、今後の通航需要に関し、米国 LNG プロジェクトの本格稼働を前にし LNG 船向けの通航予約枠の拡大の要請を行いました。さらに、更なる船幅制限緩和の検討を求めました。同副会長

はその他、防舷対策の拡充を含めた不断の安全対策促進を評価。また、近年頻発している喫水制限・水源問題に対し、継続対話を要請しました。

バスケス長官からは、当協会の歓迎に深く感謝するとともに、当協会との対話継続・拡大は新たな ACP 体制でも最重要課題であるとの認識が示され、上記の当協会の指摘や質問について、プレゼンテーション資料を交えつつ、以下コメントがなされました。

通航料金に関しては、航路の競争力、パナマ国庫への義務、その他国家機関からの期待など、複数の要素によって検討されている旨説明しました。

サービス向上のためには LNG、LPG 船それぞれにおいて、他の船種とは異なる航行条件を把握した上で、予約取り消しに至る理由を理解することが大切であるとし、キャンセル時のペナルティ見直し等、予約体制の見直しを要望を踏まえ検討を進めていきたいとのコメントがありました。

喫水制限問題に関しては、気候変動による水温上昇に加え、運河の水源はパナマ市民の上水道にも利用されており、この消費が増加している影響が大きいとの説明があり、現在 ACP が長期的な解決策を検討中で、来年対策を打ち出したいとの考えが示されました。

安全対策に関しては、閘門内の船体と壁面の接触事例は減少傾向にあり、引き続き安全投資を行っているところ、水温・湿度等に対応した新たな浮体式防舷装置を試験中であり、近々設置されるとの見通しが示されました。

当協会・ACP 双方は対話を定期的に継続することが重要である点を再確認し、次回については来年を目途に、日本側がパナマを訪問する方向で調整を進めることを合意しました。

**THE MEETING BETWEEN THE PANAMA CANAL AUTHORITY
AND THE JAPANESE SHIPOWNERS' ASSOCIATION**

Tuesday 5 November 2019

10:30hrs. – 11:30hrs.

Japanese Shipowners' Association offices (Boardroom)
(5th floor, Kaiun building, 6-4 Hirakawa-cho 2-Chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan)

Attendance

Panama Canal Authority:

- Dr Ricaurte Vásquez Morales Administrator
- Ms Silvia de Marucci Manager, Market Analysis and Customer Relations Division
- Ms Yumiko Casiano International Trade Specialist, Liner Services Segment

Embassy of the Republic of Panama in Japan:

- H.E. Mr Carlos A. Pere Ambassador of the Republic of Panama to Japan

Japanese Shipowners' Association:

- Mr Tadaaki Naito President
(Chairman, Nippon Yusen Kabushiki Kaisha)
- Mr Junichiro Ikeda Vice President
(President, Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.)
- Mr Yukikazu Myochin Vice President
(President & CEO, Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.)
- Mr Takashi Nakashima Vice President
- Mr Yoshikiyo Ono Director General

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism :

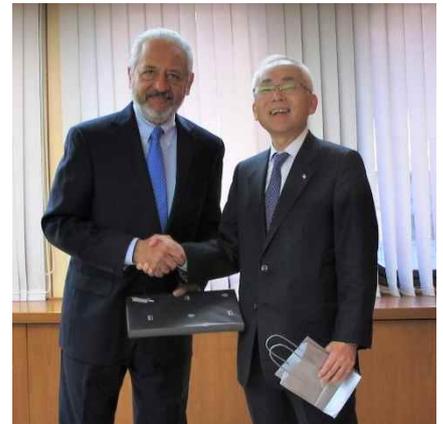
- Mr Kunihiko Kitabayashi Director, International Negotiations Office,
International Shipping Division, Maritime Bureau



バスケス ACP 長官らとの定期対話出席者（写真前列（左より）：池田 JSA 副会長、バスケス ACP 長官、内藤 JSA 会長、ペレ駐日パナマ大使、明珍 JSA 副会長／写真後列（左より）：小野 JSA 理事長、マルッチ ACP 市場調査分析・顧客関係管理局課長、中島 JSA 副会長、カシアノ ACP 定期船事業部国際貿易担当、北林海事局外航課海運渉外室長）



定期対話の様子



バスケス ACP 長官（左）と内藤 JSA 会長（右）